

昭和貳年拾月壹日

野田醬油株式會社

北茂木七郎右衛門

殿

拵塔餘儀をく應戰を強いられたる本社今回の爭議に付ては  
直接間接多大の御後援相蒙り御蔭を以て會社の期待  
實行の上に瀕る便宜を得申候之が爲め去る廿七日